

高病原性鳥インフルエンザ対策の 継続強化！！

- ✓ 国内で、過去最多となる、25道県72事例で発生！
- ✓ 2月以降は、渡り鳥の北帰行に伴い、（2月2日現在）
本病の発生リスクがさらに増加！
- ✓ 今後も、最大限の警戒継続が必要！

① 鶏舎への野生動物の侵入防止対策を継続強化！

鶏舎の壁や屋根が破損していると、野生動物が侵入します。

冬期間の暴風雪による鶏舎の破損状況を確認し、補修・修繕を行ってください。
特に、普段目の届きにくい部分（屋根裏の入気口等）も含め、念入りにチェックしてください。

※ 確認に当たっては、複数名で行う等、落雪事故防止の対策をお願いします。



- ネット網目は2cm以下とし、2cm以上の場合はネットを二重にする。
- 畜舎に集卵ベルトや飼料パイプ、堆肥排泄のためのコンベアー等の開口部がある場合、野生動物が侵入する隙間がしやすいので、パネル等を設置する。

② 長靴の履き替えと手指の消毒を継続強化！

野外を歩いた長靴には鳥インフルエンザウイルスが付着している可能性があります。畜舎専用長靴の使用と消毒を、農場で作業する方全員が徹底してください。直接家きんに触れる手指にもウイルスは付着します。手指消毒や作業用手袋の消毒等を徹底してください。



③ 農場への野生動物の誘因防止対策を継続強化！

家きんの死体や排せつ物の放置は、野生動物を誘因することになります。

家きんの死体は、密閉できる箱等で適切に保管しましょう。

堆肥舎等の農場内施設についても、野生動物誘因防止のため、防鳥ネット等を設置しましょう。



④ ため池等への野鳥の飛来防止対策を継続強化！

農場の敷地内や鶏舎の近くにため池等があると、この野鳥が農場の敷地内にウイルスを含む糞便を落とす可能性が高くなりますので、ため池の水を抜いたり、忌避テープやてぐす、ネット等を活用し、野鳥の飛来を防止しましょう。



**自己点検の継続実施！直ちに改善！
異常家きんの早期発見・早期通報！**